

申請に対する処分

処分名	私立幼稚園就園奨励費補助金の交付
根拠法令	奄美市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則第4条
所管課	教育委員会 総務課

1 審査基準

申請を行うことができる私立幼稚園

学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づいて設置された奄美市内の私立幼稚園

申請の方法

私立幼稚園の設置者等は、補助金交付申請書（奄美市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則第4条に規定）に、次に掲げる書類を添えて、奄美市教育委員会に提出する。

ア 補助金に係る事業計画書

イ 保育料等減免措置に関する調書

保育料等減免措置に関する調書には、市町村民税の課税（非課税）証明書を添付すること。ただし、生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定により保護を受けている世帯にあっては、福祉事務所長の証明書によって代えることができる。

ウ 保育料等の額を明らかにする書類（園則等）

エ そのほか、教育委員会が必要と認める書類

許認可（補助）の要件

当該年度の市民税所得割課税額が183,000円以下の園児の保護者に対して別表に定める額を決定し、私立幼稚園に補助する。

2 標準処理時間

90日間